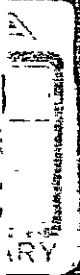


医73-12(102)

ブラジル国ポルトアレグレ市リオグラ
ンデスールカトリック大学成人病研
究所に対する医療協力実施調査報告書

昭和49年2月

海外技術協力事業団



JICA LIBRARY



1025853[1]

国際協力事業団	
受入 月日 '84. 3. 15	703
登録No. 00316	93
	MC

目 次

はじめに	1
写 真	3
地図(ブラジル, ボルトアレグレ市)	7
実施調査団メンバー	9
実施調査日程	9
I リオグランデドスールカトリック大学(PUC)成人病研究所医療協力実施調査団 派遣の経緯	12
II PUC成人病研究所に対する協力について	13
1. ブラジル国政府レベルとの折衝(附, レコードオブディスカッション)	13
2. PUCとの討議概要	19
3. PUCとの討議内容	20
(1) 総括的問題について	20
(2) 研修員の受入れについて	20
(3) 専門家の派遣について	20
(4) 機材の供与について	21
(5) 成人病研究所の設計と機種確定との関連	21
(6) 成人病研究所設計に関する問題点	21
4. PUCとの討議覚書きの確認について(附, 討議覚書き)	26
5. その他IUCとの関連事項および今後の協力の方向と問題点(附, PUC病院概 要)	37
6. ボルトアレグレの生活——住宅, 物価, その他	42
7. 地域疾病・栄養調査	44
III その他の調査	46
1. サンパウロ大学附属病院	46
2. FUNDAÇÃO DAS PIONEIRAS SOCIAS(リオデジャネイロ)	46
3. Guanabara 老人病研究施設	47

は じ め に

昭和48年1月下旬から約3週間、白浜衆議院議員を顧問に、白壁順天堂大学教授を団長にお願いして、ブラジルに対する医療協力基礎調査を実施いたしました。

調査団は、ベレン、レシーフェ、サンパウロ、ポルトアレグレ、リオデジャネイロ及びブラジリアを訪問して、従来からわが国の医療協力を希望していた大学その他医療関係機関を視察し、関係者と意見の交換をしてきました。調査結果を検討のうえ、このたび、ブラジル南端に位置するリオグランデドスール州カトリック大学医学部に新設される成人病研究所に対して協力を行なうことに決定いたしました。この成人病研究所に対する協力を通じて、当該分野のわが国の知識・技術・機器がブラジル全体、ひいては南米全体に伝播する礎となるようわが方及びブラジル側双方で努力していきたいと思っております。

この協力プロジェクトを実施のルートにのせるため、慶応義塾大学医学部の協力を得て昭和48年11月下旬から約3週間、実施調査団を派遣いたしました。

当事業団は、この調査結果に基づき、今後プロジェクトを円滑に実施するべく努力して行きたいと思っております。広く関係者の協力と御指導をお願いいたします。

昭和49年2月28日

海外技術協力事業団

理事長 田 付 景 一

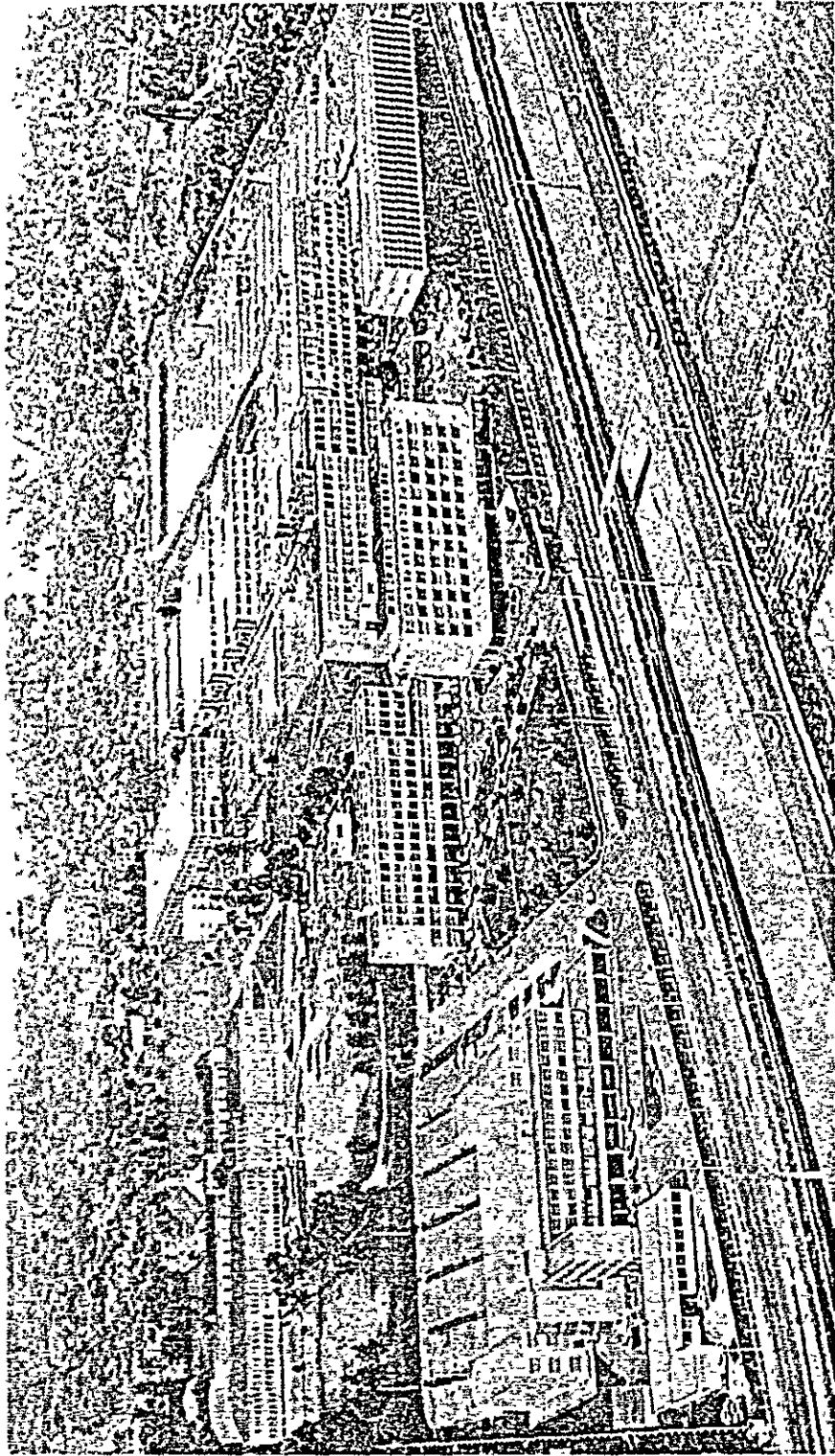
ブラジリア、教育文化省にて
八から磯村、水田、外山、
Mr. Eueraldo (同名次官
補佐)、根谷、中村



リオグランデスールカトリック
大学 (PUC) 附属病院建設中心
建物。3階に成人病研究所を設置
する。

PUC附属病院、外来部門





PUC キャンパス

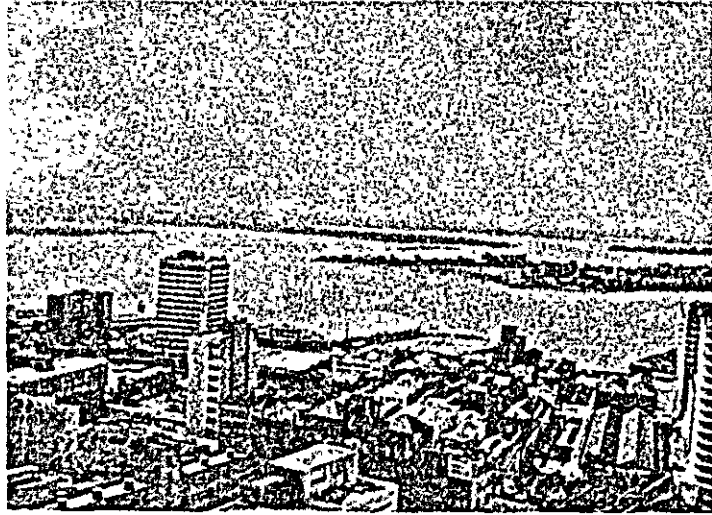
PUCにて 会議中



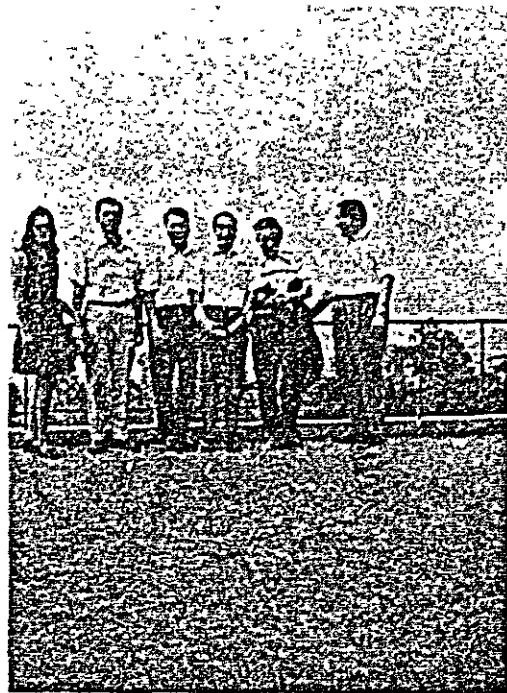
PUCにて 会議中

PUCにて 会議中





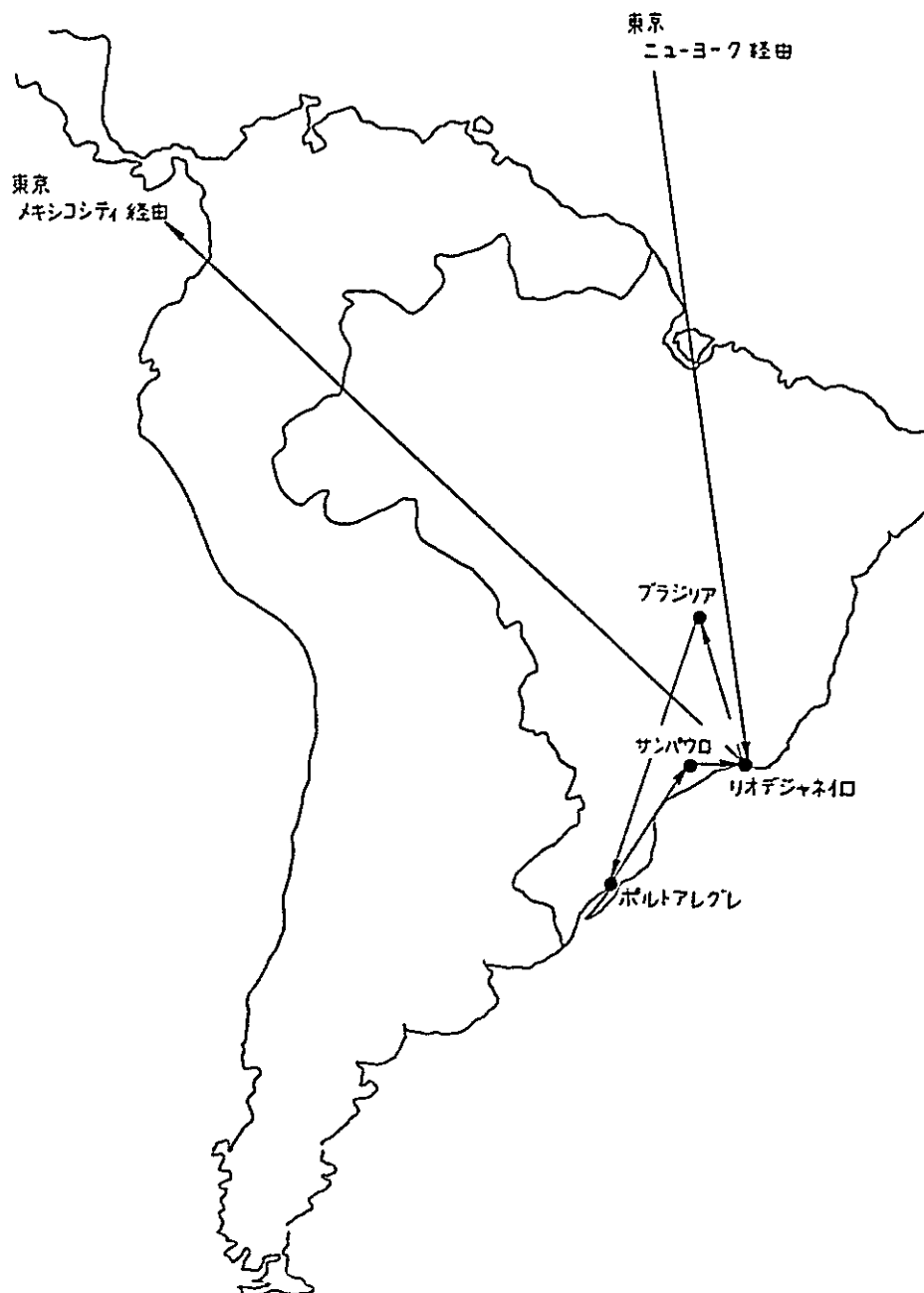
ポルトアレグレ市



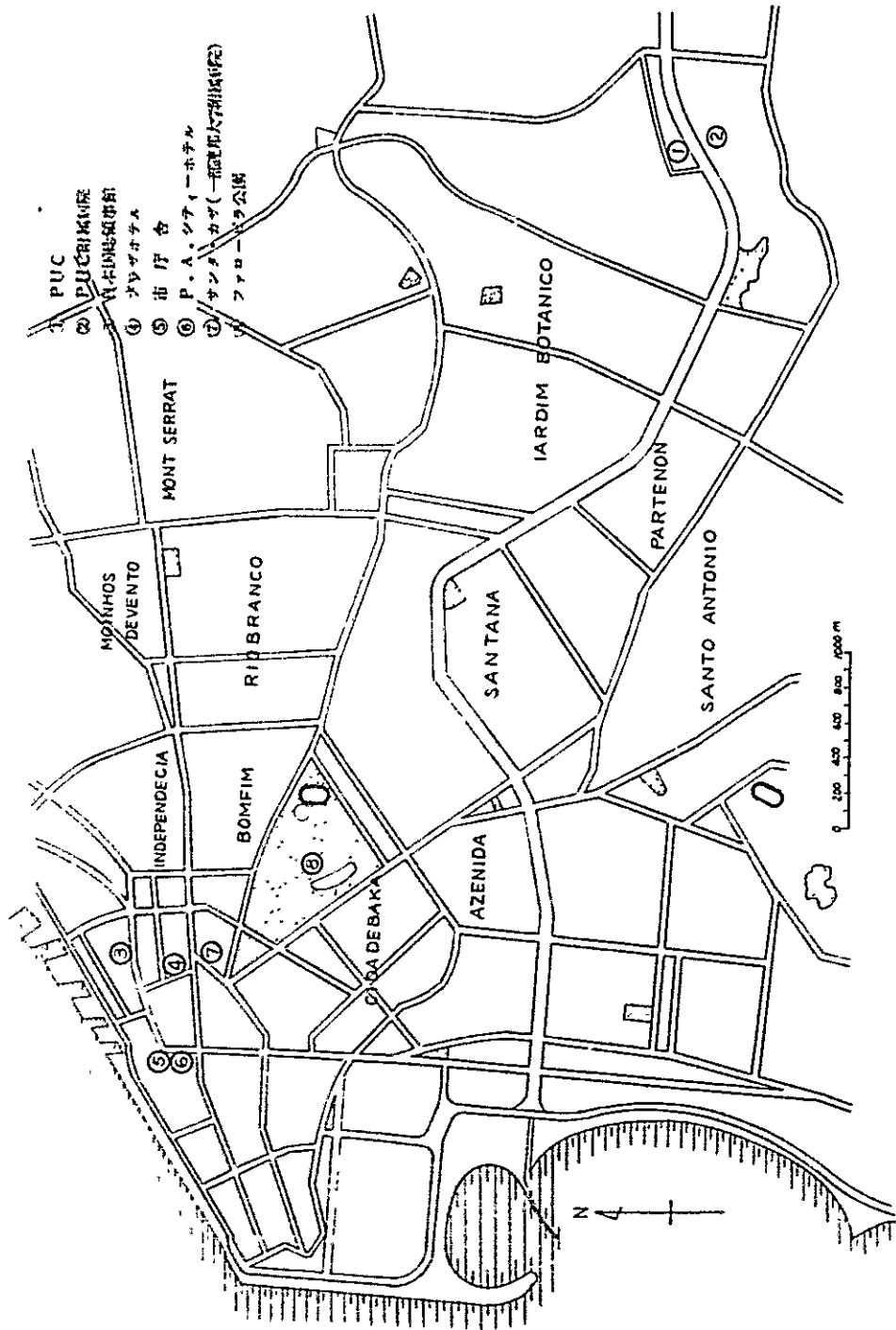
PUC副総長Prof. Liberato
及び団員, 外務省樺村事務官

地図：ブラジル

調査旅行経路



地図： ボルトアレグレ市



実施調査団メンバー

団 長 外 山 敏 夫
慶応義塾大学医学部教授

中 村 治 雄
慶応義塾大学医学部講師

熊 谷 義 也
慶応義塾大学医学部副学部長

水 田 加 代 子
海外技術協力事業団医療協力部職員

同 行 綾 村 茂 則
外務省経済協力局技術協力第二課事務官

実施調査日程

11月24日(土) 10:40	東京発
11:15	ニューヨーク着(ホテルアメリカーナ泊)
25日(日) 21:00	ニューヨーク発
26日(月) 08:40	リオデジャネイロ着
12:10	リオデジャネイロ発
13:40	ブラジリア着(タワーサイドホテル泊)
14:45~16:00	大使館高多書記官と打合せ
19:00~21:40	宇山大使招待夕食会(公邸にて)
27日(火) 09:00~09:50	教育文化省次官Mr. Confúcio Pamplona と Record of Discussions について協議。 外務省技術協力課長補佐及び教育文化省次官補佐同席
09:00~10:30	教育文化省においてR.D.案文作成
10:30~12:30	高多書記官の案内により官庁街見学
15:00~16:00	航空機座席予約再確認他
16:00~18:00	教育文化省においてR.D.校正(英文, 伯文)
18:00	調査団々長及び次官のR.D.調印
19:00~22:00	高多書記官招待夕食会(書記官宅にて)

28日(水)	12:30	ブラジリア発
	14:35	サンパウロ着
	17:10	サンパウロ発
	18:40	ポルトアレグレ着 (ホテルプラザ前)
	20:00~20:30	総領事館戸田副領事と打合せ
29日(木)	09:30~11:00	リオグランデドスールカトリック大学(PUC)訪問 Otão 総長, Liberato 及び Jurgens 副総 長その他関係者に挨拶 大学附属病院見学
	11:00~12:00	PUCと日程打合せ (PUCにて)
	12:30~14:40	西川総領事招待昼食会(総領事公邸にて)
	15:15~17:00	PUCと協力内容の討議 (PUCにて)
	20:00~23:00	PUC総長招待夕食会
30日(金)	09:30~12:30	PUCと協力内容の討議 (PUCにて)
	12:30~13:00	PUC基礎医学部門見学
	15:00~16:00	連邦大学医学部附属病院及びPUC森口教授個人診療 所の見学
	16:00~19:30	PUC Liberato 副総長の案内により市内見学
	20:30~23:00	森口教授招待夕食会
12月	1日(土)	PUC招待カシアスドスール及びグラマード旅行 (カシアスドスール大学医学部見学, モーター工場見 学他)
	2日(日)	
	3日(月)	09:30~18:15 PUCとの討議メモの作成(和文, 伯文)及び 成人病研究所設計図の作成(総領事館会議室にて)
		19:30~23:00 西川総領事招待夕食会 (総領事公邸にて)
	4日(火)	09:30~12:30 物価, 生活環境調査
		14:00~16:00 住宅調査
		16:00~18:00 総領事及び戸田副領事, 山下職員と討議メモの検討 (総領事館にて)
		18:30~19:30 討議メモの書き
		19:00~22:00 PUC医学部副部長招待夕食会
	5日(水)	09:40~11:40 PUCと討議メモの検討及び成人病研究所設計図の 説明 (PUCにて)
		12:30~14:30 調査用長招待昼食会 (プラザホテルにて)
		16:00~17:00 調査用長及びPUC総長の討議メモ署名式
		20:30~23:00 PUC総長招待送別夕食会

6日(木) 13:10	ポルトアレグレ発
14:20	サンパウロ着(ホテルダヌビオ泊)
16:00~17:00	総領事館挨拶
19:00~21:00	伊藤総領事招待夕食会(総領事公邸にて)
7日(金) 07:45~11:00	サンパウロ総合大学医学部附属病院見学 Dr. Ishioka の講義参観
11:00~12:00	サンパウロ総合大学見学
12:00~14:00	Dr. Goto 招待昼食会
8日(土) 09:00	サンパウロ発
10:00	リオデジャネイロ着(ホテルグロリア泊)
11:30~13:30	総領事館須山副領事と日程打合せ及び昼食会
20:30~23:00	グアラバラ州陸軍医学アカデミー総会列席
9日(日)	自由
10日(月) 09:45~11:30	リオデジャネイロ癌研究所訪問
15:30~17:10	厚生省公衆衛生局訪問
20:30~23:00	須山副領事招待夕食会
11日(火) 09:00~11:00	Dr. Campos の種子防センター訪問
12:00~14:00	グアラバラ州成人病病院訪問
15:00~16:00	平野総領事挨拶
23:15	リオデジャネイロ発
12日(水) 11:00	グアテマラ着
12:10	グアテマラ発
13:45	メキシコシティ着(ホテルマリアイザベラ泊)
13日(木) 10:30	メキシコシティ発
14日(金) 8:40	東京着

I リオグランデスールカトリック大学成人病研究所医療協力実施 調査団派遣の経緯

ブラジルに対する医療協力の実績は、ベルナンブコ大学熱帯医学研究所の寄生虫学部門に対するプロジェクトベースの協力、研修員の受入れとそれに伴う若干の機材供与（主として癌関係）その他短期技術指導班の派遣、機材修理班の派遣と量的には数々たるものであるが、それらの協力を通じてわが国の医学水準に対する認識が徐々に深められてきており、近年、ブラジル各地から協力要請を受けるにいたった。なかでも、今回、協力を決定したリオグランデスールカトリック大学医学部に新設される成人病研究所に対する協力要請は、同大学医学部において教鞭をとる日本人医師森口教授の尽力もあって、特に強いものがあつた。

昭和48年初、それまでに協力を希望しているブラジル各地の医療関係機関 — ベレンのパラ連邦大学医学部、パラ州立単科医科大学、レソーフエの国立ベルナンブコ大学医学部、サンパウロ大学医学部及びリオグランデスールカトリック大学医学部に対する医療協力の可能性を調査するため基礎調査団を派遣した。（団長一順天堂大学白壁教授、団員一神戸薬科大学橋本教授、厚生省病院管理研究所津田所員、海外技術協力事業団吉本医療協力第二課長）。

基礎調査の結果、特にわが国の協力が求められていると考えられる癌を含む成人病分野に、またわが国としても中南米諸国に対し当該分野の協力を意欲的に推進していきたいという気持もあり、中南米諸国の中心に位置するリオグランデスールカトリック大学医学部成人病研究所に対して協力を実施することが決定された。

同研究所は、①循環器部門 ②消化器部門 ③脳動脈部門 ④甲状腺部門 ⑤物理療法部門の診療及び予防活動を行なう予定であり、これら全分野にわたる協力を求めてきたが、限られた予算枠の中で効果的に協力していくために、結局は、⑤を含めた①の循環器部門及び②の消化器部門について、3年間にわたり協力することにした。協力の形は、機材の供与、専門家の派遣、研修員の受入れとする。

以上の決定に基づき、当該プロジェクトを実施路線にのせるため、昭和48年11月24日～12月14日の3週間、慶応義塾大学医学部外山教授を団長とする実施調査団を派遣した。

Ⅱ リオグランデドスールカトリック大学（PUC）成人病研究所に 対する協力について

1 ブラジル国政府レベルとの折衝（教育文化省次官とのR.D.締結）

今回の協力計画が両国間の政府レベル（日本OTCAおよびブラジル教育文化省）で締結し遂行されるものでありながら、実際は協力を受ける側がリオグランデドスールカトリック大学（以下PUCと記す）という私立施設であるため、正式のR.D.は現地のポルトアレグレの大学当局（総長）との間に締結されるものなのか、またはブラジルにおける教育文化省で行うものか、東京を出発するまで明確でなかった。しかも調査団の日程が時間の関係上、先ずブラジリアを訪問し、ついで当事校の所在するポルトアレグレにて調査のため滞在し、リオデジャネイロなどを経て帰国する予定であった。もしR.D.の締結が調査後ということになれば、ポルトアレグレから再びブラジリアに寄らねばならぬということもあり得ると予測されていた。この件は11月26日ブラジリアに到着と同時に日本大使館附書記官高多氏による連絡で、11月27日は調査団とブラジル教育文化省次官パンブローナ氏とのR.D.に関する打合せが行われ、引つづいてR.D.の締結署名を行うということが決った。つまり従来は現地における調査打合せ等の終了後署名を行うのが通例であるのに対して、今回はこれを先に行う段取りとなったのである。

そこで26日の夕刻は大使公邸の夕食会に招かれ、宇山大使より最近のブラジルと日本との関係について色々話を聞く機会もたれた。その中で、とくにブラジル南部のリオグランデドスール地区は比較的開発されたところであるにも拘らず、今回の医療協力事業は色々な面で極めて有意、かつ重要なことであるとの説明は印象的であった。また現政府関係の中に数名いる同州出身者も今回の協力に対して関心をよせているとのことであった。（同州は主としてポルトガル、ドイツ、イタリアおよびスペイン系の移民で占められている）。

11月27日、午前9時より教育文化省4階の次官室に於て打合せ会を行った。当方は調査団4名、同行の外務省榎村氏、大使館附高多康次二等書記官、及びブラジル側は教育文化省次官 Confucio Pamplona 氏が文部省 Mrs. D. Flusser を加えて参加した。初め外山団長より榎村氏の通訳により、本協力の経緯の説明を行い、R.D.の原案について趣旨を述べた。これに対しパンブローナ次官は大すじは諒承するが、ブラジル政府としては、今回の協力が単にポルトアレグレの私立大学たるPUCのみをうるおすものでなく、同市内の公立大学を含め、その地域社会へのサービスにもなることを強く希望しているため、この個条をR.D.に加えてほしいと提案がなされた。これについて、調査団側は、この協力計画の基本線はすでに両国政府の間に取りきめられているので、今回の協力の実施の段階でPUC以外の施設を加えることは不可能であることを指摘したが、ブラジル政府側の顔を立てることを考慮して、別掲のR.D.の内容の(5)に示す通りに、「このPUCに対する協力から結果するところの恩恵は他の施設に対しても延長されること」という条項を加えることで両者合意に達した。またR.D.は英文だけでなくブラジル語も作成して署名することをきめた。

次いで本文書作成のため休憩し、午後4時から再び会合を開き、R.D.に日本側は外山団長、ブ

ラノル側はパンブローナ次官が署名した。(5部)。英文及び伯語のR. D. の写しは次の如くである。このR. D. 作成にあたってブラジル側職員 Mr. J. Gueraldo 氏の大きな努力があったことを附記する。

RECORD OF DISCUSSIONS BETWEEN THE JAPANESE
MEDICAL COOPERATION IMPLEMENTATION
SURVEY MISSION AND THE AUTHORITIES
CONCERNED OF THE FEDERATIVE
REPUBLIC OF BRAZIL ON
MEDICAL COOPERATION

The Japanese Medical Cooperation Implementation Survey Mission organized by the Overseas Technical Cooperation Agency which is entrusted by the Government of Japan with the execution of its overseas technical cooperation schemes, and headed by Dr. Toshio Toyama, Professor of Keio University, visited the Federative Republic of Brazil and discussed with the authorities concerned on the implementation of technical co-operation for the establishment of "C Instituto de Geriatria da Pontifícia Universidade Católica do Rio Grande do Sul".

As a result of their discussions, the Japanese Medical Cooperation Implementation Survey Mission and the authorities concerned of the Federative Republic of Brazil have reached the understanding that they will recommend to their governments the adoption of necessary measures to implement the following:

1. Medical cooperation between the two countries of the establishment of "O Instituto de Geriatria da Pontifícia Universidade Católica do Rio Grande do Sul" be carried out under the Basic Agreement on Technical Cooperation between the Government of Japan and the Government of the Federative Republic of Brazil, signed at Brasília, on September 22, 1970 and in force from July 15, 1971.
2. The field of the cooperation be of:
 - (1) Cardiology and Angiology
 - (a) Cardiovascular system
 - (b) Cerebrovascular system
 - (2) Gastroenterology.
3. The period of the cooperation be for 3 (three) calendar years, 1974, 1975 and 1976.
4. In accordance with the laws and regulations in force in

Japan and within its budgetary appropriations, the Japanese Government, at its expense, extend the following cooperation, upon receipt of Application Forms A1, A2, A3 and A4 from the Government of the Federative Republic of Brazil.

- (1) Provisions of training facilities in Japan.
- (2) Supply of the equipments necessary for the establishment of "O Instituto de Geriatria".
- (3) Dispatch of Japanese experts, including engineers for the installation of the equipments which will be provided by the Government of Japan.

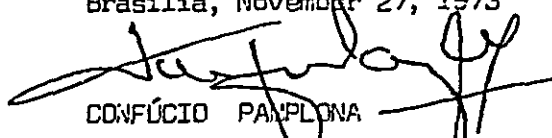
5. The benefits resulting from this cooperation be extended to other institutions.

6. The Government of the Federative Republic of Brazil make necessary arrangements under the provisions of the Basic Agreement mentioned in Paragraph 1 for the smooth implementation of the present medical cooperation.

Brasília, November 27, 1973



Dr. TOSHIO TOYAMA
Head of the Japanese
Medical Cooperation
Implementation Survey Mission



CONFÚCIO PAMPLONA
Secretary-General of the
Ministry of Education and
Culture

PROTOCOLO DE NEGOCIAÇÕES ENTRE A MISSÃO
JAPONESA DE AVALIAÇÃO DE IMPLEMENTAÇÃO
DE COOPERAÇÃO MÉDICA E AS AUTORIDADES
COMPETENTES DA REPÚBLICA FEDERAL DO
BRASIL SOBRE COOPERAÇÃO MÉDICA.

A Missão Japonesa de Avaliação de Implementação de Cooperação Médica, organizada pela Agencia Ultramarina de Cooperação Técnica, encarregada pelo Governo do Japão da execução de seus esquemas de cooperação técnica ultramarina, e chefiada pelo Doutor TOSHIO TOYAMA, Professor da Universidade de Keio, visitou a República Federativa do Brasil e discutiu com as autoridades competentes sobre a implementação de cooperação técnica para o estabelecimento do Instituto de Geriatria da Pontifícia Universidade Católica do Rio Grande do Sul.

Como resultado das negociações, a Missão Japonesa de Avaliação de Implementação de Cooperação Médica e as autoridades competentes da República Federativa do Brasil concordaram em recomendar aos seus governos a adoção das medidas necessárias para implementar o seguinte :

1. Cooperação médica entre os dois países, para o estabelecimento do Instituto de Geriatria da Pontifícia Universidade Católica do Rio Grande do Sul, a ser executada conforme o Acordo Básico de Cooperação Técnica entre o Governo do Japão e o Governoc da República Federativa do Brasil, assinado em Brasília, no dia 22 de setembro de 1970, e em vigor a partir de 15 de julho de 1971.

2. O campo da cooperação constituir-se-á de :

- (1) Cardiologia e Angiologia
 - (a) Sistema Cardiovascular
 - (b) Sistema Cerebrovascular
- (2) Gastroenterologia

3. O período da cooperação será de 3 (três) anos-calendário, 1974, 1975 e 1976.

4. De acordo com as leis e regulamentações em vigor no Japão e dentro dos recursos disponíveis em seu orçamento

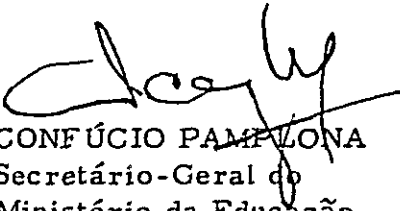
anual, o Governo Japonês, às suas custas, estende a cooperação que se segue, conforme recebimento dos Formulários A1, A2, A3 e A4 encaminhados pelo Governo da República Federativa do Brasil.

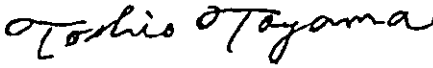
- (1) Prover facilidades de treinamento no Japão.
- (2) Fornecer os equipamentos necessários para o estabelecimento do Instituto de Geriatria.
- (3) Enviar peritos Japoneses, incluindo engenheiros para a instalação dos equipamentos que serão fornecidos pelo Governo do Japão.

5. Os benefícios que resultarem desta cooperação poderão ser estendidos a outras instituições.

6. O Governo da República Federativa do Brasil tomará as medidas necessárias segundo as disposições do Acordo Básico mencionado no Parágrafo 1 para facilitar a implementação da presente cooperação médica.

Brasília, 27 de novembro de 1973.


CONFÚCIO PAMPLONA
Secretário-Geral do
Ministério da Educação
e Cultura


Dr. TOSHIO TOYAMA
Chefe da Missão Japonesa
de Avaliação de Implemen-
tação de Cooperação Médica

2 PUCとの討議概要

11月28日調査団はリオグランデスツール州の首都ポルトアレグレに着き、空港においてカトリック大学総長 Ir. Jose Otão氏以下、副総長Liberato氏、及びF. Juruena氏、医学部副部長Pereira 博士、森口博士ほか各学部長数名、および日本総領事西川次郎氏および総領事館附の戸田、山下氏等の出迎えを受け直ちに町の中心部にあるブラザホテルに入り、明日からの作業について調査団と総領事館員と話し合いを行った。

11月29日朝9:30、カトリック大学中央事務館5階の総長室を訪問し、オトン総長の歓迎のあいさつを受け、外山団長からの訪問のあいさつを交わした。通訳は山下氏が当たったが、今後の討議も山下氏に通訳を御願ひすることになった。(山下氏はブラジル国籍の日系人)。

総領事公邸で昼食の後、午後3時から大学会議室にて研修員、専門家派遣等の人的関係についての討議を行った。(討議内容は次章)。

討議参加者名簿

実施調査団側

医療協力実施調査団々長

外山 敏 夫
" 団 員 中 村 治 雄
" " 熊 谷 義 也
" " 水 田 加 代 子

大 学 側

南大河州カトリック大学医学部副部長

J.P.Marques Pereira
" 病院長 J.J.Menezes Martins
" 管理部長 A.J.O.Porto Alegre
" 病院建築技師 V.Fuhrmeister
" 教 授 I.Moriguchi
" 病院事務長 C.Krahe

オブザーバー

外務省経済協力局技術協力第二課

梶 村 義 則

在ポルトアレグレ日本国総領事館

戸 田 勝 規
山 下 定 法

一般にブラジルの大学側はOTCAとブラジル側の今までの協力計画及び両国間の協定規定すら知らなかった様子であった。

11月30日午前中は協力計画の機材についての計画案について討議が行われた。(討議内容は次章)。機材の計画はとりあえず3年計画の前半のいわゆる一期分について案が出された。病院側の建築が現在骨組と床だけ出来上っており、3階全フロアーに計画されている成人病研究所のレイアウト

は機材の種類によって大きく左右されるので、建築自体は本協力計画とは関係はないのであるが、午後の討議の終りには一応大学側の設計図にもとづいて熊谷、中村両団員から研究所レイアウトの勧告案が示された（別章参照）。

3 PUCとの討議内容

(1) 総括的問題について

まず本計画が前回の基礎調査団とPUCとの討議事項が主としてPUC側の要望から出発していること、ならびにブラジル政府とOTCAとの間のR.D.に基礎を置いていることを確認した。

前回の基礎調査団と、PUCとの話し合いに関する記録がPUC側には全くなく、PUC側出席者に情報量の不一致がみられたので、報告書を要点読みあげ、その内容の変更があるかどうかについて検討を加えた。

次いで本計画に関するR.D.のコピーを配布して各位充分理解が出来た。

本計画は、①研修員の受入れ ②専門家の派遣 ③機材の供与の3部門に分れていて、その目的は供与した機材がいつも故障なく動き、しかもその機材が十分に常に臨床に應用してもらえよう、機械をあつかうよう、簡単な故障を直すことが出来るように、研修員を受け入れる。機械の使用に関しては何人かのスタッフが十分に使いこなせるようになることが効率的なので（1人だけが使用できるようになってもその人が転動したりすると以後機械が無駄になる）診断を指導するため専門家を派遣、現地において機械を使用する。2年間派遣する専門家の他に Supervisor を短期間重複して派遣することも考えられる。

これらの討議を通じて要はすべての計画は「供与された機械が臨床に十二分に利用される」ということを最終目的として組まれていることについて理解を深めた。

(2) 研修員の受入れについて

研修員の受入れについてPUC側からは医師か技師か、単身か家族同伴可か、健保はどうか、旅費はどうか？生活費、宿泊費はどうか？期間等々について質問があり、水田団員より詳細な解答があり、PUC側は直ちに第1次の人員の選考に入ることを約した。

なお、最終の打合せで4名の研修希望者の紹介があった。これらの人々はすべて英語の充分な語学力を有している。

（放射線診断学、内視鏡学、中検技師）

(3) 専門家の派遣について

専門家は2年間2名として、その処遇についてOTCA側の役割、PUC側の役割について討議を加えた。（討議メモ参照）

住宅については前回基礎調査団との話し合いではPUC校舎内の職員住宅をということであったが、今回はこれが充分にないので市内アパート（家具つき）又はホテルをということになった。調査の結果 Transportation はやはり自動車でないが大変具合が悪いようである。

長期滞在の専門家とオーバーラップして Supervisor を短期派遣することも検討した。

(4) 機械の供与について

前回基礎調査団との話し合いの記録によりとくに PUC 側からの要望を主体としてこれに学会で来日された森口教授の追加要望 (Personal Communication) を加えたものをあらかじめ調査団で作成して準備したものを中心に検討し最終案を決定した。どの機種も全て、PUC 側にとっては必要なものばかりで出席者の全員がすばらしいという表現をしている。PUC 病院の中央検査センターの予定機種についても全資料を入手して詳細な検討を加えたが、とくに重複等がなく、成人病研究所としてのみばかりでなく PUC 病院として必要なものばかりであった。PUC 側出席者側からの要望は第 2 次 (1975 年) の機種の選定に関するものばかりであった。

その内容は必ずしも成人病研究所に必要なものばかりではなく、PUC 病院としての基礎的なものも含まれていた。

(5) 成人病研究所の設計と機種確定との関連

3 階に予定された研究所の設計は全くなされておらず、実際床と柱のままで工事がストップしている。2 階、4 階の本設計が完了しており、全工事の完成が 3 月ということになっているが本研究所のみ残ってしまったという原因はむしろ供与機材の欠貨、仕様のいかにかかっている事が判明した。そこで機種の選定が急がれることになった。

以下の如き条件を前提として機種を確定した。

- a 成人病研究所として必要不可欠なものでしかも PUC 病院として購入の見込みのないもの。(森口他)
- b 派遣される専門家の使いなれた機種とすべきである。(白塚前院長)
- c 現地で修理、補修がしうるよう現地に技術陣をもつ機種 (OTCA 側)
(機種リスト別添添議メモ参照)

なおこれらの機械の細かい仕様が、これらの病院の建築にかかって来る点が多く、大きさ、重量、配電、給排水に関するものが問題であり、とくに建築に関連するのは重量であり、病院建築の床の厚さは日本の建物に比して著しく薄いものであることが確認された。

なお、配電に関しては、機種の注文のさい現地の要望通りのものを作製して送りなければならない。(ボルト、サイクル、その他)

機種の確定後これらの機種の重量、大きさ等に関する情報を入手する方法を示唆して PUC の建築責任者側の機材受入れに遺漏のないことを求めた。

(6) 成人病研究所設計に関する問題点

PUC 側の希望もあり、熊谷、中村に設計上の日本側としての助言を求められ、別紙の如き 2 案を作成した。

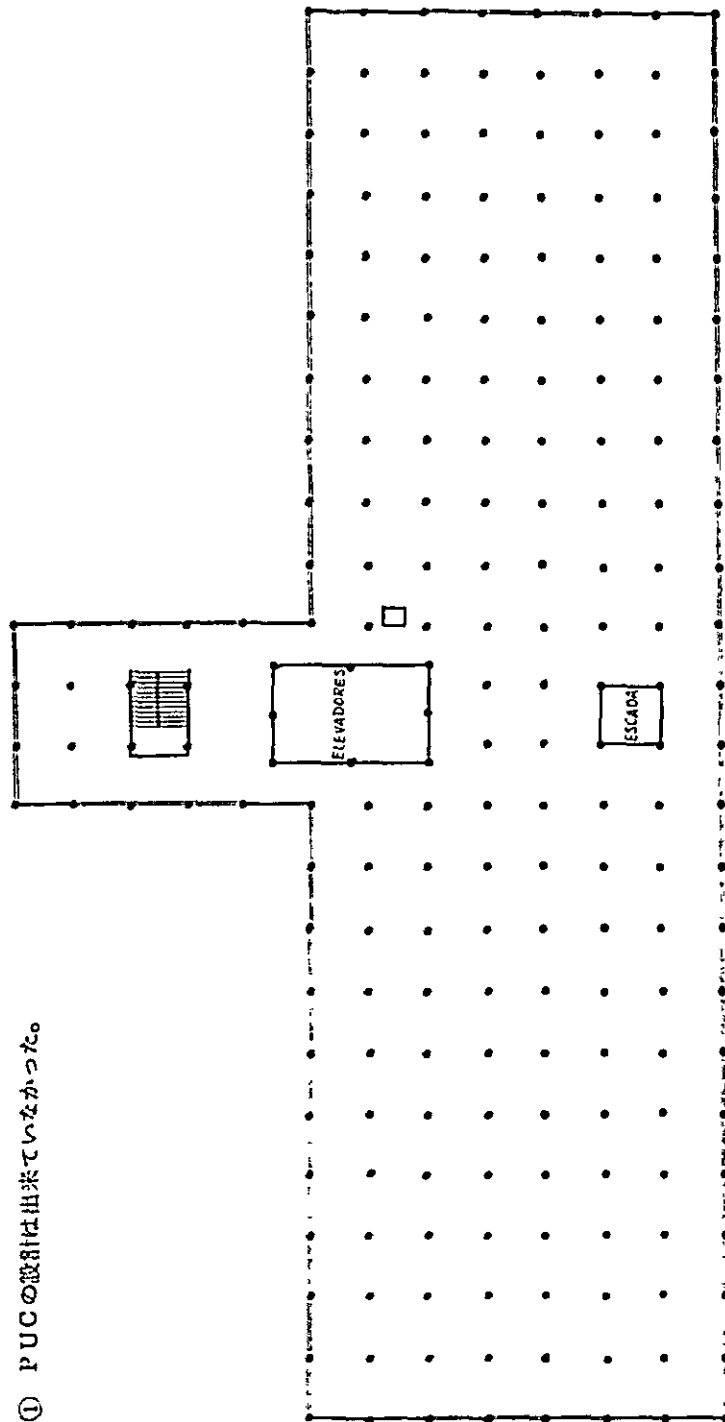
2 案作成の基本には、1 外来患者と入院患者とを別ける。2 検査部門をまとめる。3 機能性を可能

な限り発揮させる。4.将来の発展にも処理し得る様に配慮する。5.その他、などが折り込まれている。

以上の討議事項をまとめるに当たり、PUC側としては、日本側の援助に大変感謝を示しており、殊に、供与機材の種類と、その応用範囲の新しく、かつ広い点には強い感謝の意を表明した。

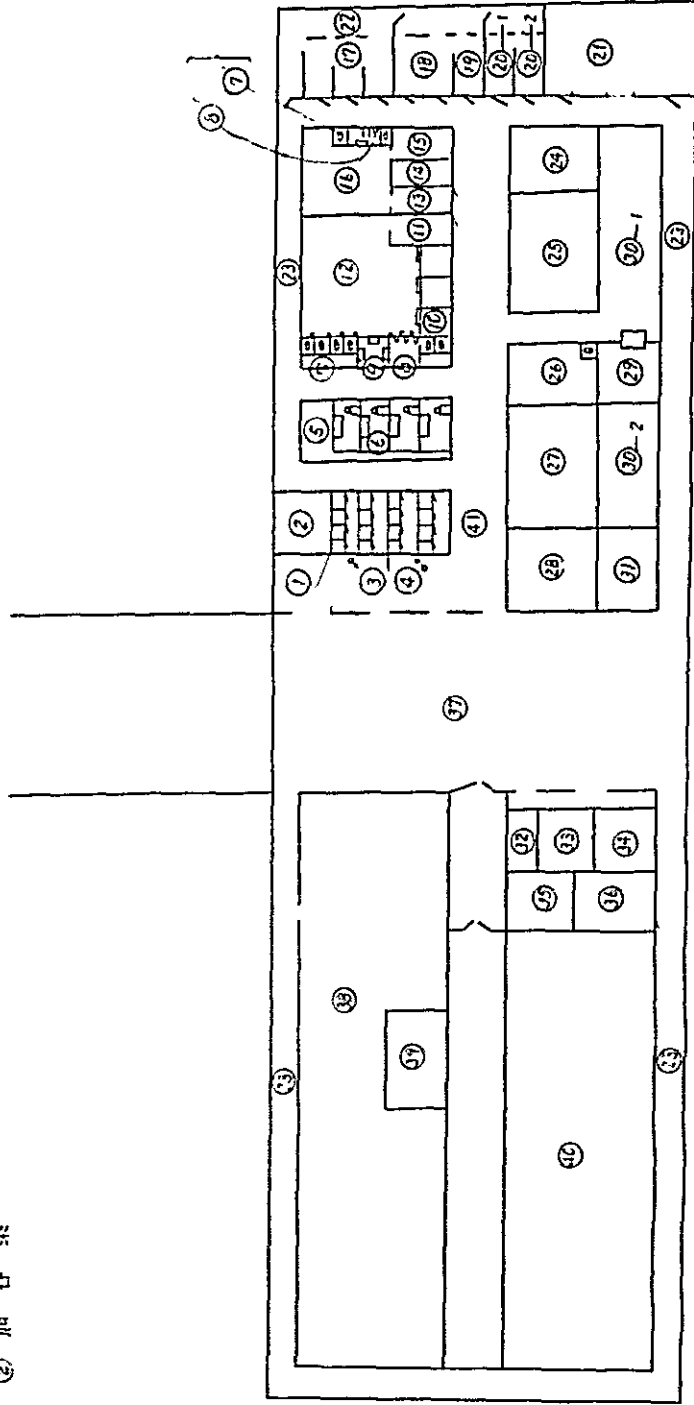
成人病研究所設計図

① PUCの設計は出来ていなかった。



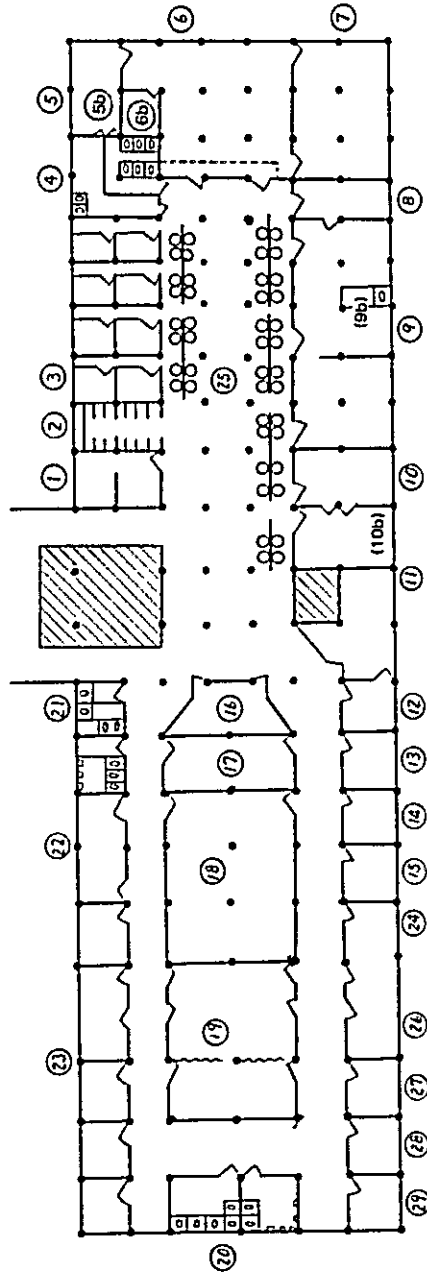
② 他 谷 案

- 1 Registration
- 2 Medical Record
- 3 Waiting Room
- 4 Waiting Room
- 5 Special Consultation
- 6 General Consultation
- 7 Toilet
- 8 Toilet
- 9 Bath Room
- 10 Blood drawing
- 11 Glucose tolerance test
- 12 Blood & urine chemistry
- 13 Examination of
- 14 respiratory function
- 15 Technician resting R'm
- 16 Technician resting R'm
- 17 EEG & EMG
- 18 Treadmill
- 19 Polygraph
- 20 Electrocardiogram
- 21 Teaching or conference
- 22 Common space
- 23 Common space
- 24 Chest X-Ray
- 25 G-I X-Ray
- 26 Clinic study
- 27 Angiography
- 28 Radio Isotope
- 29 Dark Room
- 30 Diagnosis for Radiologist
- 31 Technician R'M, Preparing R'M
- 32 Registration
- 33 Camera
- 34 Fiberscope
- 35 Pathologist
- 36 Recovery Room
- 37 Common space
- 38 Inpatient
- 39 Nurse R'M
- 40 Doctor Institute
- 41 Cloak Room



③ 中村案

- 1 Registration
- 2 Cloak R'm
- 3 Physical Exam. R'm
- 4 Bath R'm
- 5 R'M for Urinalysis (5b: Windows for samples)
- 6 Blood chemistry (6b: Cold R'M)
- 7 Research R'M (Isotope (Included))
- 8 Chest X-Ray R'M
- 9 G.I. X-Ray, Angiography (9b: Toilet)
- 10 Endoscopy (10b: Histopathology)
- 11 EKG, Treadmill
- 12 Polygraphy
- 13 EEG
- 14 ECHO
- 15 ERG
- 16 Nurse St'n
- 17 Doctors' R'M
- 18 Teaching (or Conference) R'M
- 19 Dietary Instruction R'M
- 20 Bath R'M for Patients
- 21 Bath R'M
- 22 Store R'M
- 23 Inpatient's R'M
- 24 Technician's R'M
- 25 Waiting R'M
- 26 Respiratory Function Analysis
- 27 Director and Staff
- 28 Doctor's R'M on Call
- 29 Doctor's R'M on Call



* 11 May be shifted towards left
if 7 should be open.

4 PUCとの討議覚書き(Minutes)の確認について

12月1, 2日の週末は、大学側の接待により、カンアス、グラマード地区に於て休息の後、3日の月曜から調査団は総領事館の一室を借りて議事録覚え書(Minutes)の原案作りを行った。

4日は午前中、大学にて大学側メンバーと再会し、原案を説明し諒承を得た。署名は明5日に行うため、総領事館にて西川総領事と打合せを行った。夕刻は医学部ベレイラ博士招待の夕食会(カントリークラブ)に臨んだ。

5日は午前中オトン総長がベレン市出張から帰還したので午後の署名の会の打合せをすませ、昼は日本調査団招待で大学側、総領事館側の出席を得てプラザホテルにおいて昼食会を行った。

同日4時から大学総長事務室においてMinutesに署名が行われた。Minutesは日本語、と伯語について外山副長とオトン総長が署名した。

署名に当ってはオトン総長以下大学関係数十名が参列し、極めて厳粛な儀式的なものであり、この協力計画に対し大学側が大きな期待を寄せていることを如実に物語っていた。

翌12月6日朝9時すぎ調査団はポルトアレグレを出発しサンパウロ、リオデジャネイロ経由で東京に向った。

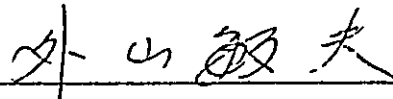
カトリック大学総長(Rector)のオトン氏はカトリック教団に於ける高位の人物であり、信仰上独身である。

先年東京に於て国際的な世界大学総長会議が行われた際、会長に選出されており、天皇の謁見を受けている。大の親日家であり、今回の協力計画を大学全体を挙げて歓迎している。

附一

昭和48年11月29日及び30日に、医療協力実施調査団と南大河州カトリック大学との間で、医療協力の件に関して、別添の如き討議が行われたことを確認する。

ポルトアレグレ，昭和48年12月5日



医療協力実施調査団々長 外山 敏夫



南大河州カトリック大学総長 ホゼ オトン

OTCA調査団とカトリック大学との間の医療協力 実施に関する討議メモ

本メモはOTCAから派遣された医療協力実施調査団(JMCI SM)と南大河州カトリック大学(PUC)との医療協力の実施に関する討議の結果得られた合意事項を記録したものである。

I 本医療協力は以下の3項目に大略される。

- (1) PUCよりの医療研修員の派遣
- (2) 日本よりの医療機材の供与
- (3) 日本よりの医療専門家等の派遣

II PUCよりの医療研修員の派遣

- (1) 日本側は1974年より3年間にわたり毎年2名ずつ研修員を受入れることができる。
- (2) 研修員は日本からの供与機材を扱いうる技術者又は医師で、研修に必要な英語又は日本語の語学力を有する者に限る。
- (3) 研修員の旅費、滞在費及び医療費は日本側から本人に支給される。
- (4) 研修内容は、a) 供与機材メーカー工場での技術研修 b) 供与機材の使用法についての臨床検査室での研修 c) 臨床データの応用についての見学 d) その他 とする。研修期間は1年以内とする。

III 日本よりの医療機材の供与

日本よりの医療機材の供与は、1974年末迄と1975年末迄を目標として2期に分割して行なう予定である。第1期は、病院施設全体の検討の結果、別表の機材を予定した。(別表参照)
機材の重量、電圧、X線の遮蔽等成人病研究所設計のために情報を至急必要とする旨、PUCの要望があったので、日本側は機種決定を早急に行ない必要な情報を提供することを約束した。

IV 日本よりの医療専門家等の派遣

- (1) 供与機材を使用して臨床を指導しうる医師(2名、2年間)を派遣することを計画する。
- (2) 指導医師の監督者を協力期間中に派遣することを計画する。
- (3) 機材据付の専門家を派遣することを計画する。

日本側は、日本から派遣されるすべての専門家に対して渡航費及び給与を全額支給し、PUC側は(1)に対しては市内家具付住宅及び運転手つき自動車を提供し、訪問教授として遇し、(2)及び(3)に対しては運転手つき自動車及び通訳を提供する。

V 本医療技術協力の実施にあたっては、日伯技術協力基本協定に基づいて、供与機材の通関、運送及び保管等について、PUC側はブラジル政府関係諸機関との密接な連絡のうえ、必要な措置をとる。

VI 供与機材の維持、運営、保守等についての費用はPUCが負担する。

以上の討議は、昭和48年11月29日及び30日、南大河州カトリック大学において行なわれたものである。本討議の参加者は下記のとおりである。

J M C I S M		P U C	
医療協力実施調査団		南大河州カトリック大学	
団 長	外 山 敏 夫	医学部副部長	J.P.Marques Pereira
団 員	中 村 治 雄	病院長	J.J.Menezes Martins
"	熊 谷 五 也	管理部長	A.J.O.Porto Alegre
"	水 田 加 代 子	病院建設技師	V.Fuhrmeister
		教 授	I.Moriguchi
		病院事務長	C.Krahe

オブザーバー

外務省経済協力局技術協力第二課
鎌 村 義 則
在ポルトアレグレ日本国総領事館
戸 田 勝 規
" 山 下 定 法

別 紙 1.

(1) (a) 冠疾患のために

1. ポリグラフ	1 台
2. 心電計(2チャンネル)	1 台
3. エルゴメーター	1 台
4. トレッドミル	1 台
5. 肺機能検査機	1 台
6. テレメーター	1 台
7. モニターコール	1 台
8. 超音波心臓断面診断装置	1 台

(b) 脳血管疾患のために

1. 眼底鏡	1 台
2. 眼圧計	2 台
3. 眼底カメラ	1 台
4. トランジスタースコープ(脳診断)	1 台

そ の 他

1. コレステロール測定キット	10,000回分
2. トリグリセライド測定キット	10,000回分
3. 電気浮動装置+デンスitomーター	1 台
4. ネフエロメーター	1 台
5. 分離用遠心機	1 台


別紙 2.

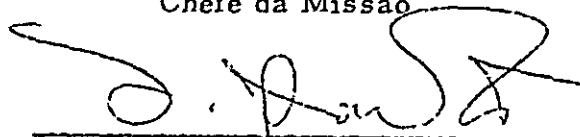
(2) 消化器疾患のために

1.	コールドライトサブライ(大光源)	1	台
2.	" (小光源,ポータブル)	1	台
3.	胃カメラ電源	2	台
4.	胃カメラフィルムプロジェクター	2	台
5.	胃カメラ	4	本
6.	胃カメラ付ファイバースコープ(生検可)	1	本
7.	十二指腸ファイバースコープ	1	本
8.	結腸ファイバースコープ	1	本
9.	食道ファイバースコープ	1	本
10.	リモートコントロールX線TV装置(胃腸透視用)	1	台
11.	自動現像装置	1	台
12.	胸部X線撮影装置	1	台

Confirmamos que a minuta anexa, referente à Implantação da Cooperação Médica, foi feita de acordo com as conversações mantidas entre a Missão de Avaliação de Implementação de Cooperação Médica de Overseas Technical Cooperation Agency (OTCA) e a Pontifícia Universidade Católica do Rio Grande do Sul (PUC/RS) nos dias 29 e 30 de novembro de 1973.

Porto Alegre, 05 de dezembro de 1973.


Prof. Dr. TOSHIO TOYAMA
Chefe da Missão


Prof. Irmão JOSÉ OTÃO
REITOR
da Pontifícia Universidade
Católica do Rio Grande do Sul

Minuta da Reunião sobre a Implementação
de Cooperação Médica entre a Missão de
OTCA e as Autoridades da Pontifícia
Universidade Católica do Rio Grande do Sul.

A missão enviada pela OTCA e as Autoridades da Pontifícia Universidade Católica do Rio Grande do Sul concordaram em preparar esta minuta após reuniões nos dias 29 e 30 de novembro de 1973 sobre a Implementação de Cooperação Médica.

1. A cooperação médica será composta principalmente de:
 - 1.1 envio pela PUC de peritos médicos e técnicos;
 - 1.2 oferta pelo Japão de equipamentos médicos;
 - 1.3 envio pelo Japão de peritos médicos e técnicos.
2. Envio pela PUC/RS de peritos médicos e técnicos:
 - 2.1 OTCA poderá receber anualmente dois peritos médicos ou técnicos, durante o período de três anos a partir de 1974,
 - 2.2 o pessoal a ser enviado pela PUC deverá ser médicos ou técnicos que, após o regresso ao Brasil, sejam responsáveis pelos equipamentos que o Japão irá ofertar e que tenham conhecimento de língua japonesa ou inglesa;
 - 2.3 serão cobertas pela OTCA as despesas de viagem de ida e volta, estadia e assistência médica de, somente daqueles enviados oficialmente, sendo o prazo máximo da estadia no Japão de 1 (um) ano;
 - 2.4 O programa de estágio no Japão compor-se-á de:
 - 2.4.1 estudos técnicos em firmas fabricantes dos equipamentos a serem ofertados;
 - 2.4.2 treinamento em laboratórios clínicos para uso do equipamento;
 - 2.4.3 estudos sobre a aplicação de dados clínicos;
 - 2.4.4 outros a serem estabelecidos.
3. Oferta pelo Japão de equipamentos médicos.

O Japão pretende efetuar a oferta de equipamentos médicos divididos em duas etapas, esperando-se que a primeira parte da oferta seja feita até o fim do ano de 1974 e a segunda até o fim do ano de 1975. Os equipamentos que estão na lista anexa, na expectativa de serem ofertados em primeira etapa, foram

escolhidos pela Missão, levando-se em consideração as instalações gerais do Hospital. As autoridades da PUC/RS manifestaram o desejo de obter informações detalhadas sobre os equipamentos, necessárias para a construção do andar onde ficará instalado o Instituto. Por outro lado, a Missão Japonesa prometeu decidir, com a maior brevidade possível, a escolha final do tipo de equipamento e fornecer as informações necessárias.

4. Envio pelo Japão de peritos médicos e técnicos, planejado da seguinte forma:
 - 4.1 o Japão enviará, durante dois anos, dois peritos médicos que darão instruções clínicas a médicos e técnicos brasileiros, através do uso dos equipamentos ofertados;
 - 4.2 o Japão enviará ao Instituto um supervisor, de curta estada que irá orientar os peritos médicos, em época oportuna;
 - 4.3 o Japão enviará engenheiros para a instalação dos equipamentos.

O Japão pagará aos peritos de seu país as passagens e ordenados, e a PUC/RS oferece aos peritos citados no item 4.1, que serão tratados como Professor Visitante, a moradia mobiliada, inclusive um carro com motorista; e aos peritos mencionados nos itens 4.2 e 4.3 carros com motorista e intérprete.

5. A PUC/RS tomará as medidas necessárias, juntamente com as autoridades do Governo Federal, para o desembarço alfandegário, o transporte do local de desembarque ao Instituto manutenção dos equipamentos, de conformidade com o Acordo Básico de Cooperação Técnica entre os Governos do Japão e do Brasil, baseado no qual a Cooperação será Implementada.

6. Serão de responsabilidade da PUC/RS as despesas decorrentes do item 5.

Porto Alegre, 05 de dezembro de 1973

DR. TOSHIO TOYAMA

Dr. Joao Pedro Marques Pereira

Dr. HARUO NAKAMURA
Membro da Missão

Dr. J. J. Menezes Martins
Diretor Técnico do Hospital

Dr. YOSHIYA KUMAGAI
Membro da Missão

Prof. Engo
Alfredo J. C. Porto Alegre
Diretor Administrativo do
Hospital

Srta KAYOKO MIZUTA
Membro da Missão

Engo Vitor Fuhrmeister
Construtor do Hospital

OBSERVADORES:

Yoshinori Nuimura
Ministério das Relações
Exteriores

Dr. I. MORIGUCHI
Prof. da Faculdade de Medicina

Masanori Toda
Vice-Cônsul do Japão em
Porto Alegre

Dr. C. Krahe
Coordenador do Hospital

Alfredo Sadanori Yamashita
Consulado Central do Japão em
Porto Alegre

LISTA DE EQUIPAMENTOS

1. POLYGRAPH
2. ELECTRO - CARDIOGRAPH
3. ERGOMETER
4. TREADMILL
5. RESPIRATORY FUNCTION ANALYZER
6. TELEMETER
7. MONITOR CALL
8. ULTRASONIC CARDIOSCOPE
9. OPHTHALMOSCOPE
10. PRESSURE GANGE FOR EYE-BALL (2)
11. CAMERA FOR OCULAR FUNDI
12. CEREBRAL ULTRASONIC TRANSISTER-SCOPE

I - OTHERS

13. CHOLESTEROL KIT
14. TRIGLYCERIDE KIT
15. ELECTROPHORETIC APPARATUS WITH DENSITOMETER
16. NEPHEROMETER
17. SEPARATIVE CENTRIFUGE
18. COLD LIGHT SUPPLY
19. SMALL LIGHT SUPPLY
20. LIGHT SOURCE FOR GASTROCAMERA (2)
21. FILM PROJECTOR (2)
22. GASTROCAMERA (4)
23. FIBERSCOPE WITH GASTROCAMERA
24. DUODENO- FIBERSCOPE
25. COLONO-FIBERSCOPE
26. OESOPHAGO-FIBERSCOPE
27. REMOTE CONTROL X RAY TV
28. AUTOMATIC DEVELOPING EQUIPMENT
29. CHEST X RAY MACHINE

5 その他 PUC との関連事項および今後の協力の方向と問題点

前回調査団（白壁氏団長）の報告書からは本協力は森口氏を研究所長とする成人病研究所のみの計画であり、それは病院内の一部でありながら独立した大学直轄的な機構の計画であるといった印象をうけたが、今回調査に行き、ベレイラ医学部副部長の考えが、病院全般に対しても供与機材を利用したいということであることや、供与機材についても将来は成人病研究所以外の一般治療検査用のものを強く希望していることなどが明らかとなった。

昭和49年度に来日する研修員2名のうち1名はベレイラ学部長の推薦する放射線技師であり、1名は森口氏の推薦する研究所助手である。

カトリック大学医学部は現在基礎医学のみが存在しており、施設の一部は以前に西ドイツからの供与を受けている。今回の協力は医学部の一部に対する日本からの協力であり、医学部の附属病院に対する援助である。ブラジルの医科大学はすべて施療病院のような公的病院が先に存在し、そのあとでそれを利用する医学部が設立されていた。総合大学の中の医学部が先で、教育病院があとで附属されるのはポルトアレグレのカトリック大学が最初のことで近代化の第一歩である。しかしこの教育計画が成功する為には大きな問題がある。それは今まで習慣になっている医師と医療制度の関係である。ブラジルでは他の開発途上国と同じく、医療は自由制であり健康保険制度は普及していない。医師は午前中に公的病院（医科大学を含む）で低賃金で働くことを要請され、午後は自由開業で各自のオフィスで診療を営み、高額の収入を得ている。従って医学の研究にたずさわっている医師は殆んどまれである。また国家的にも研究費補助の制度もない。カトリック大学の成人病研究所が完成の場合、森口氏自身がこのような開業に多忙を極め、患者の予約がほぼ1年先までであるという現在、日本からの医療援助が成功するか否かはこの点をブラジル側が改善するか否かにかかっているといえよう。この点調査団は将来の研究所長を予定されている森口博士がこの協力計画に専心集中されることを強く要望するものである。

昭和49年度は先ず前述の2名の研修員がブラジルより来日し、慶応大学医学部を中心として6ヶ月の研修を行うことになるが、今回は幸いにして2名とも独身者が予定されているので、宿舍はO.T.C.A. 関係の独身寮に入ることができる予定である。しかし海外との協力関係に於ては研修員は家族もちが多く、日本滞在はO.T.C.A. の施設はこれをゆるさぬので今後問題を残すことになる。家族を含む受入れ設備を日本は早急に考慮する必要がある。

また日本からの指導医の派遣も、最初はカトリック大学内の寄宿舍を提供するという案であったらしいが、今回の協議の結果、生活に便利な市の中心部の教室付ききのアパート又はホテルを供給することを大学側が約束したので、今後1年以上ずつ出張指導する医師にとって大きな便宜と云えるであろう。ポルトアレグレ市内には多くの百貨店、スーパーマーケット、カフェテリア様式の食堂、レストラン等、東京の生活と殆んど同様の生活便宜がととのっている。（市内の調査事項は他章参照）。

交通は自動車とバスであるが、新車、中古車の数は豊富でガソリンは日本より安い。専門指導医にとってはポルトアレグレでの生活は不快なものでないことを調査団員一同確認した。

成人病研究所完成後の運営については今回の協力計画には当初の一部の協力が約束されているのみで、日常の運営費、消耗品の計上等は大学側の責任である。これがはたして可能であるか否かは一に

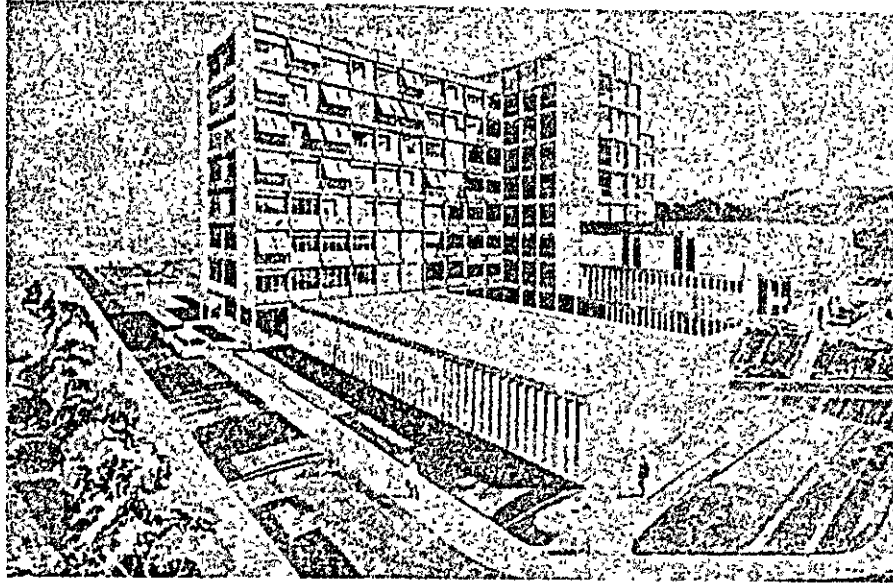
大学側の受入れ態勢にかかっている。日本からの指導医の給与はOTCAの規定による供給を行うのであるが、現地の大学教職員との関連において適切なバランスが考えられるべきであろう。日本側はカトリック大学より一切の給与を受けべきでない。しかし滞在中に現地に於ける特有のテーマによる医学研究に従事できるようにブラジル側は便宜をはかるべきである。

ブラジルからの研修員（医師）は昭和49年早くも春頃以降に来日する予定になるが、その時にPUC病院の建築進捗状況をもたらすことになっている。また日本側も成るべく早く第一期の機材を注文しないと物価の変動の影響をうけて計画に支障を来すことになるかもしれない。日本からの機材は早くも昭和49年末、または昭和50年になる見込であるが、その時までには最初の研修員の研修を終えて帰国する予定であり、その時を同じくして日本からの指導医師2人が同時に出張することになる。その時にはPUC病院建築も完了する予定となっている。

またPUC病院落成式には（昭和50年春頃）日本から外山団長を大学の費用で公式に招待する旨オトン総長から述べられた（12月5日、PUC招待のカントリークラブ夕食会にてのオトン総長のあいさつの中での発言）。建築が促進するためにも日本側の機材の早期の決定が、電気関係諸元および重量、容積等に関連して望まれることになる。機材は耐久性のあるもの、また部品交換や修理が現場で調達が可能なのが望ましい。この点ポルトアレグレ市には日本製医科機械の代理店がないが、サンパウロ市には東芝等数社の支店が存在するので、それらに関連した製品を選ぶことが得策であろう。

最後にポルトアレグレについて云えば、この南大河州の首都は日本人から見ると全く異なるものであり、ブラジルが北部の大部分を占めるアマゾン河流域を代表するイメージであるのに反して、この南部の地区はむしろアルゼンチンと似て、牛肉の文化のガウチョの国で代表されるものと云ってさしつかえない。約200年前からイタリー、ドイツの移民によって、ポルトガル治下でカトリック教の宗教文化の中で育ってきた国のため、北部と比べて白人が主力を占め、ポルトアレグレ市そのものもヨーロッパの一部の様相であり、更に郊外数百キロの周辺の町もヨーロッパの郊外と大差がない。この地方の特産としてもヨーロッパ風のぶどう酒の醸造が盛んである。つまりこの地方は日本から見るとブラジルの常識から離れている。日本からの協力の必然性は問題となるところであるが、調査団が実際に経験した印象としては、この協力計画は当を得たものであり、従来のアジア地区におけるものより以上の長期的な成果をおさめるものであることを確信している。

追記：OTCAの調査団についてブラジル側から卒直に云われたことは、従来の調査団が日本で重要であろうと思われる年とった団員で構成されているのに反して、この度の調査団は女性を含むチームワークのとれたもので、印象は全く異り親しみを深く感じたということであった。これはポルトアレグレ日本総領事館、PUC、ブラジリア政府、同大使館などからすべて得られた感想を根拠としている。



PUC 附属病院の概要

目 的

病院は大学医学部と共同で次のことを目的とする。

学部卒業迄に一般医を養成すること。

卒後訓練により各専門医を養成すること。

医学の研究を促進すること。

病院運営の模範的技術・社会を開発すること。

専任可能な教育・研究の条件を整備すること。

肉体的・精神的・社会的福祉のため住民の各階層に対する診療、入院サービスに考慮を払うこと。

事 業

WHOの基準に基づく総合病院で、建築面積は32000㎡であり、その内5000㎡は外来用及び診療用に向けられる。病院は現代最高の医療・病院関係の技術水準の機材で整備される。

外 来 第1病棟1, 2階

内 科 胃腸科, 心臓科, 内分泌科, リウマチ科, 腎臓科, 呼吸器科, 皮膚科, 伝染病科
外 科 一般外科, 循環器科, 小児外科, 形成外科, 泌尿器科, 肛門科, 腫瘍科
神経外科 神経科, 神経外科
整形外科・創傷治療科 整形外科, 創傷治療科
耳鼻・眼科 眼科, 耳鼻咽喉科
小 児 科 小児外来科, 小児保健科
産婦人科 婦人科, 産科
精 神 科

医療相談 第1病棟3階

医療サービス

P U O 病院は次の施設を有する。

成人用入院ベッド数	300床
小児用 "	96床
集中管理(I O U)用(大人用)	27床
小児集中管理用・産科	50床
特殊小児ベッド	
外科センター	
麻酔関係	
資材消毒センター	
産科センター	
救急医療	
放射線医学	
透 析	
血液銀行	
病理解剖	
臨床病理	
リハビリテーション	
特別臨床	
特別外科	
X線診断	
脳 波	
心 電 図	

ソシアルサービス

歯 科

薬 局

メディカルレコード, 統計

成人病研究所

6 ポルトアレグレの生活——住宅、物価その他

当プロジェクトにより派遣される専門家に対する住宅の供与については、基本的には「技術協力に関する日本国政府とブラジル連邦共和国政府との間の基本協定」の定めるところによる。具体的にはPUCとの討議メモに確認されているとおり、PUCが提供することになる。

実際にはどのような住宅に住むことになるのが問題であり、PUCに実例を見たいと要望したところ、現在のところ市中のポルトアレグレシティホテルを考えているとの回答を得た。シティホテルは市庁舎広場の近くダウンタウンに位置し、一般に手頃なビジネスホテルとして利用されているようである。日本人客もかなりあり、日本人には1割引の特典もあるとか。また3ヶ月以上の長期滞在者は20%引だそうである。シングル75クルゼーロ(US\$1=Cz.612)、ツイン120クルゼーロ、スイート180クルゼーロ(TV、冷蔵庫付)というところ。短期滞在者には適当と思われるが、長期・家族同伴者にはホテル住いは何かと不自由であり、やはり家具つき住宅を提供してもらう必要がある。

一般の住宅を見ておくため、総領事館に手配をお願いして不動産屋扱いの「アパートメントハウス」を見学した。中級住宅の例として、家具なし3DK(他に女中部屋付)で家賃月額1,500クルゼーロ(管理費を含むと1,800クルゼーロ程度)の住宅を見た。家具なしというのは調理台があるのみで、ガスレンジから、カーテン、カーペット、ベッド、応接セット、洋服ダンス等すべての家具を自分で調達しなければならない。なお、普通、家具つきというとガスレンジ、カーペット、カーテン、応接セット、ベッド、洋服ダンス、鏡台、冷蔵庫がついており、冷暖房施設はついていない。電話の普及度は余り高くないようで、新設するには4,500クルゼーロの経費がかかり、時間もかかるということで出来るだけ電話付き住宅を探した方がよい。

他に家具つきの例として、以前某司領事が借りていたとかの高層マンション3LDKに女中部屋つき、浴室は2つ、1は大広間で豪華な応接セット、丸テーブルセット、大テーブルセットその他必要家具つきという素晴らしい住宅を見学した。住宅事情の悪い日本からのちん人者にとってはまさに別世界に入りこんだ感じで、大広間の窓越しにひろがるポルトアレグレの街、緑の大河の眺望に、絶景だといわれる夕陽の美しさもさぞかしという思ひであった。しかし、この見学は我々の思わぬ楽しみに終ることになる。PUCに対しては、前者に家具つきを期待していいのではないかと思う。

家具つきであっても、台所用品、寝具などは購入する必要がある。これらについて、デパートでさっと見たところによると以下のような価格であった。

物価の例(中級品)	US\$1=Cz.612
冷蔵庫(国産)270ℓ	約1,300 ^{クルゼーロ}
353ℓ	2,300
TV、白黒、12インチ	1,200~1,500
カラー	6,000
応接セット	3,000
食卓、戸棚セット	4,000
ベッド(ダブル)、タンス(2)セット	6,000

マットレス	700
カーペット 1.2 ^m × 2.5 ^m	700
アイロン	150
扇風機	400~500
毛布(毛)(W)	250~350
ベッドカバー	80~130
シーツ及び枕カバー(W)	70~140
“ 上, 下セット	200
枕	35~70
タオル { 床しき	20~40
{ 大	30~
{ 小	12~
鍋セット(8種)	400
皿セット(スープ用, 大皿, 小皿etc 4種42枚)	200~500
コーヒーセット(1打)	200~300
グラス(ウイスキー, ワイン, シャンペン用等5種各1打)	250
“ (水入れつき, 水, ウイスキー, コニャック各半打)	300
ナイフ, フォーク等8種他各1打	700
子供既製服 2~6才女子用	50~120
婦人 “ 半袖ワンピース	40~
背広 “	300~600
ワイシャツ	60~150
ズボン	70~160
靴下(ナイロン)	13

※ 在ポルトアレグレ日本人の生活感覚からすると当地では生活物資の値上りは年20%程度とか。

デパートメントストアには一見日用品のすべてがそろっており、そのうえブッフル式に大量、カラフルなので、買物を楽しむことが出来るのではなかろうか。日本的特殊なもの—茶碗、湯のみセット等を除けば、現地調達の方が安く、簡単である。電気製品も、わが国の世界的商品であるTV、ラジオ、テープレコーダー等以外は、当地で購入した方がはるかに簡単で、アフターサービスの点でも安心であろう。月賦制度が普及しており、4回払いまでは無利子になっているそうである。車、電気製品など主として米国、欧州の有名メーカーが進出しており、ブラジル国産品として売り出されている。

食生活に関しては、好みによっては大いに楽しめるであろう。肉、パン、果物は豊富でしかも安い。醤油、味噌、とうふ、化学調味料は入手可能とか。魚は、種類は少ないが、ひらめ、桜らなどは常時

人手出来るそうである。野菜は日本に比べて種類は少ないが、キャベツ、人参、トマト、ピーマン、レタスは年中あり、アスパラガス、からし菜も人手出来る。但し、大根、ほうれん草(日本種)、春菊はない。米は日本米はかえて安く1kg100円程度である。果物は、マンゴー、パパイア、パイナップル、バナナ、オレンジ、スイカ等々安くて美味しい。但しりんご等温帯の果物は今のところ輸入品が多く新鮮なものは人手しにくい。お茶、つくだ煮は日本から持参した方がよい。

当地の生活様式に従えば、メイドを雇用することになるが、人件費は、住込みで月300~400クルゼーロ、通い(食事なし)で250~300クルゼーロ程度である。

教育に関しては、当地には日本人学校も英語による学校もないので、ブラジルの学校に通うことになる。別に財団法人海外子女教育振興財団を通じて通信教育を受けることが出来る。

7 地域疾病・栄養調査

(1) 高血圧性疾患、心臓病、脳卒中についての、リオグランデスール州での調査

この種の統計調査を集めるには、かなりの不便さを感じたが、別紙コピーの如く、

Dr. MARQUES PEREIRA の好意で、簡単な数を得ることができた。

ポルトアレグレ(PA)と、リオグランデスール(RS)との阻血性疾患、高血圧性疾患死の比は、ほぼ両地域類似しているが、PAにおいては圧倒的に、脳血管性疾患死が多いことが解る。

(2) 栄養調査

地域栄養調査においても、限られた情報でRSにおいては、2000~3000 cal の総カロリー摂取の枠であり、上層および下層階級でたん白摂取がかなり異り、上層では総カロリーの25%が、下層では10%と、殆んど肉を主体としたものから得ている。

血清コレステロール値の正常値は不明で、ほぼ180~230mg%とっており、日本と比較的類似した成績と思われる。

トリグリセライド、電気浮動によるリポたん白の測定は、殆んど限られた施設のみのものである。

cordiais saudações

Em atensão a sua solicitação referente a Epidemiologia da **CARDIOPATIA ISQUEMICA, DOENÇA HIPERTENSIVA e DOENÇAS CEREBROVASCULARES** no Rio Grande do Sul, passo a fornecer os seguintes elementos colhidos:

População total do RS (1970) 6.754.131h

População total de PA (1970) 915.490h

Distribuição da população no estado por grupo etário acima dos 30 anos, conforme interessa à nosologia em foco:

30—39 a 802,544 11.5%

40—49 a 614,121 8.8

50—59 a 411,740 5.9

+ 69 a 244,253 3.5

+ 70 a 132,593 1.9

+ 60 a 376,846 5.4

+ 50 a 788,586 11.3

+ 40 a 1,402,707 20.1

+ 30 a 2,205,251 31.6

Total de óbitos no RS 45,997

Total de óbitos em PA 9,334

Mortalidade em 1970 em PA e RS

Cardiopatia isquêmica 2,847 (RS) e 694 (PA)

Doença Hipertensiva 506 126

Doenças Cerebrovasculares 3,438 833

Total Doenças Cardiovasc. 11,529 (RS) 2,517 (PA)

III その他の調査

1 サンパウロ大学附属病院

—主として循環器系立場より—

- ① 外来部門を現在新しく作りつつあるが、完成すれば完備したCOUなどができる。
- ② 血清コレステロールは、中検で測定しているが、トリグリセライドは研究室で測定されている。大学側の正常値として、170~250mg% (コレステロール)、100~150 mg% (トリグリセライド)。

リポたん白の電気浮動は行っていない。

血液脂質の研究は、日本側との共同研究を強く要望している。

- ③ 病院食の状況を見聞したが、治療食には腎、糖尿、痛風などの各種の日本におけると同様な variety の食種があるが、殆んど3000 cal 近いものが出されていたのには一驚した。

2 FUNDAÇÃO DAS PIONEIRAS SOCIAS (リオ・デ・ジャネイロ)

Dr. A. CAMPOS DA PAZ FILHO を長として主として子宮癌の早期発見、予防をキャンペーンしているユニークな施設である。

検診車を1台持ち、無料検診からリオにある本部での有料検診まで、Dr. A. CAMPOS DA PAZ の熱意もあって、かなり成果をあげている様である。

子宮癌予防のみでなく、将来心血管系疾患の予防にも力を注ぐ予定であり、現在、齒科疾患の予防をも手がけ始めていた。

レベルとしては、一流に近い設備を有し、独力で資金を集め、社会の為に尽そうとしている Dr. A. CAMPOS DA PAZ の熱意には印象的であった。日本側の援助を望んでいた。

FUNDAÇÃO DAS PIONEIRAS SOCIAS

Relatório das Atividades do Ano de 1972

DIRETORIA

Presidente —A. Campos da Paz Filho

Vice-Presidente —Gelza Armond da Trindade Velloso

Secretário —Cléa Mamede de Paiva Meira

Tesoureiro —Lydnar Ribeiro dos Santos

CONSELHO FISCAL

Aloysio de Salles Fonseca

Arnaldo Niskier

Carlos Frederico Fernandes da Cunha

Edmundo Magno de Brito Abreu Júnior

José Andrade de Almeida Castro

3 Guanabara 老人病研究施設

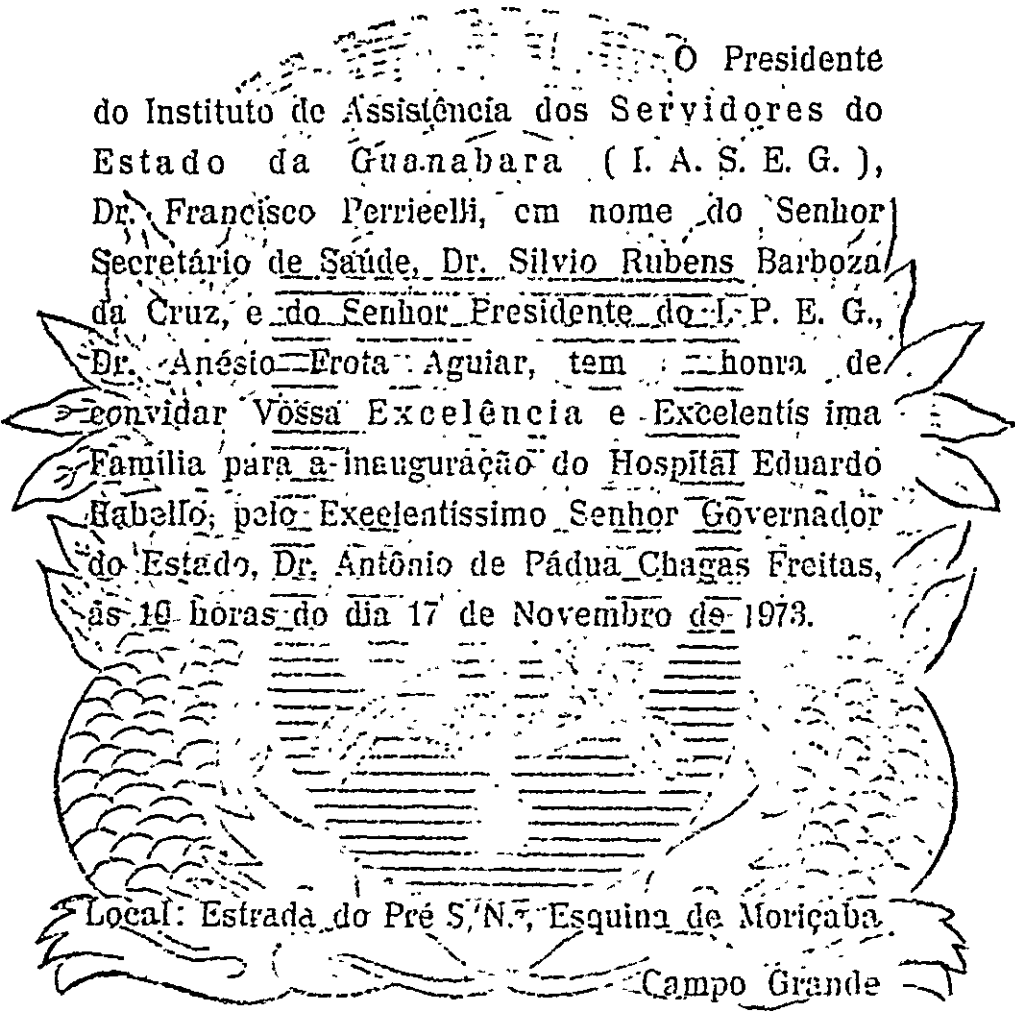
完成を目前に控えた老人病研究施設と、その病院を見学した。

広大な敷地に、緑と白の建築物が印象的で、すでに一部に10数人の老人患者が収容されていた。

特徴は、研究を行うこと、リハビリテーションに力を入れること、殆んどドイツ系の医療機械を予定していることが目についた。

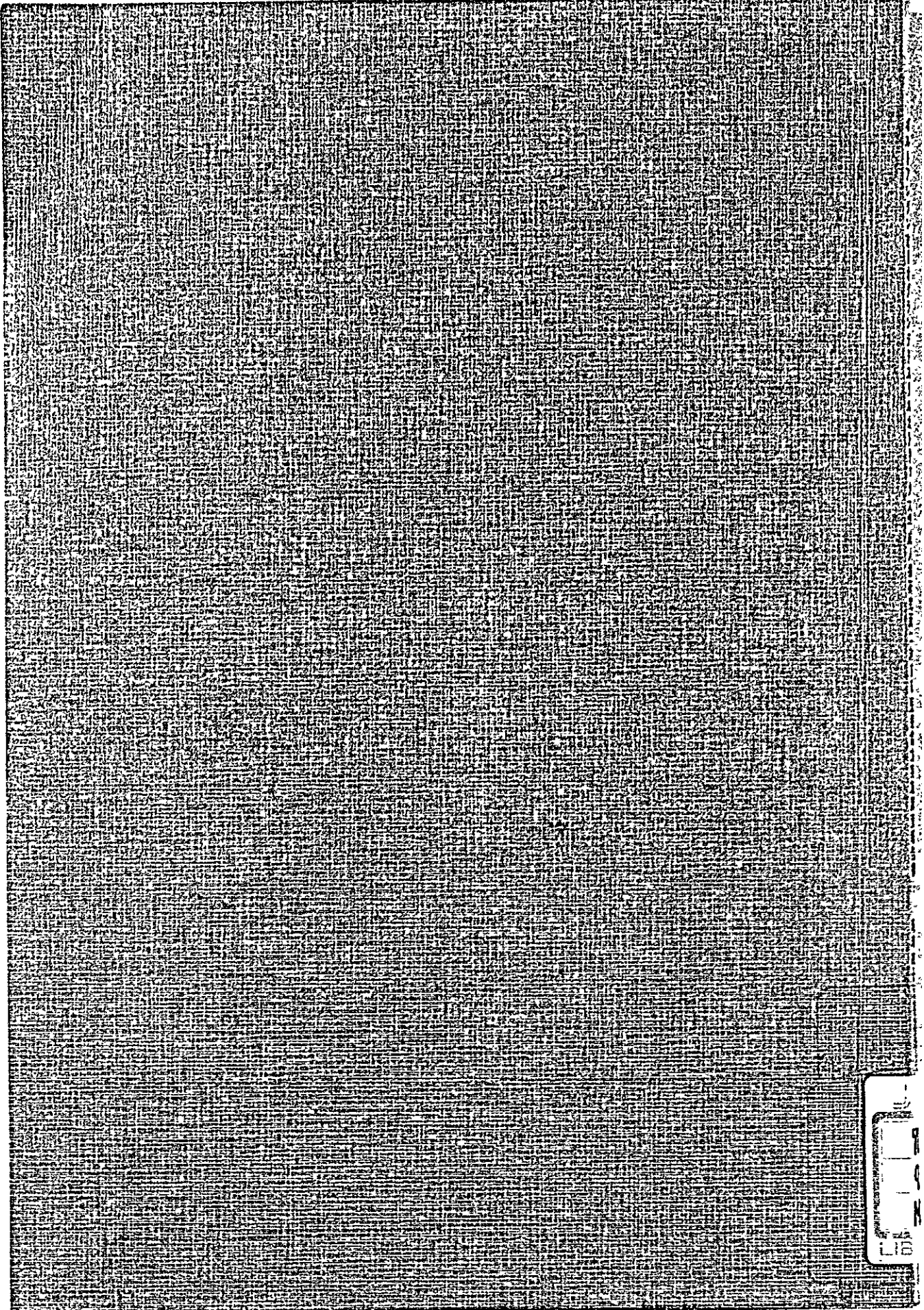
所長 Dr. ANTONIO DE PADUA CHAGAS FREITAS の好意で施設内を見学したが、今後の活用が期待される点も多い。所長自身の興味は、キンロカインと老人性疾患の治療であり、次いで、動脈硬化性疾患の予防に力を注ぎたいと述べている。

いずれにせよ、ブラジルにおける老人病研究、老人を中心としたリハビリテーションの施設が、出来つつあるのは、興味深い。



O Presidente
do Instituto de Assistência dos Servidores do
Estado da Guanabara (I. A. S. E. G.),
Dr. Francisco Perrielli, em nome do Senhor
Secretário de Saúde, Dr. Silvio Rubens Barboza
da Cruz, e do Senhor Presidente do I. P. E. G.,
Dr. Anésio Frota Aguiar, tem a honra de
convidar Vossa Excelência e Excelentíssima
Família para a inauguração do Hospital Eduardo
Rabello, pelo Excelentíssimo Senhor Governador
do Estado, Dr. Antônio de Pádua Chagas Freitas,
às 10 horas do dia 17 de Novembro de 1973.

Local: Estrada do Pré S. N. 7, Esquina de Moricaba
Campo Grande



LIB